

## 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査

### 福井県 地域検討会報告書(案)

#### 第 I 章 福井県坂井市地域における調査結果



## 目 次

### 第 I 章 福井県坂井市地域における調査結果

1. 調査の概要	1
1.1 目的	1
1.2 調査の実施期間	1
1.3 調査構成	1
1.4 調査地域	4
1.5 調査の基本方針	7
1.5.1 調査・検討	7
1.5.2 安全管理	7
1.5.3 環境への配慮	7
2. 概況調査	8
2.1 目的	8
2.2 調査対象地域	8
2.3 調査実施時期	8
2.3.1 文献及びヒアリング調査	8
2.3.2 航空機調査	8
2.4 調査方法	8
2.4.1 文献及びヒアリング調査方法	8
2.4.2 航空機調査方法	11
2.5 調査結果	15
2.5.1 文献及びヒアリング調査結果	15
2.5.2 航空機調査結果	32
3. クリーンアップ調査	35
3.1 共通調査	35
3.1.1 目的	35
3.1.2 調査工程	35
3.1.3 調査方法	36
3.1.4 調査結果	46
3.2 独自調査	56
3.2.1 目的	56
3.2.2 調査工程	56
3.2.3 調査方法	56
3.2.4 調査結果	61
3.2.5 回収作業員の意識調査	80
4. フォローアップ調査	85
4.1 目的	85
4.2 調査方法	85
4.2.1 漂着ゴミの空間分布及び時間変動の解析方法	85
4.2.2 漂流・漂着メカニズムの推定方法	86
4.3 調査結果	88
4.3.1 漂着ゴミの空間分布及び時間変動の解析結果	88

4.3.2	漂流・漂着メカニズムの推定結果	115
5.	その他の調査	134
5.1	目的	134
5.2	調査構成	134
5.3	観光資源価値向上の検討に係る調査	134
5.3.1	調査内容及び目的	134
5.3.2	調査内容及び調査方法	134
5.3.3	調査設計	136
5.3.4	調査結果	137
5.4	九頭竜川流域ゴミ問題ワークショップ開催の検討	163
5.4.1	目的	163
5.4.2	調査内容	163
5.4.3	九頭竜川流域ゴミ問題ワークショップの概要	165
5.4.4	今後に向けて	178
6.	地域検討会の実施	179
6.1	目的	179
6.2	地域検討会の構成	179
6.3	議事内容	180

## 第 I 章 福井県坂井市地域における調査結果

### 1. 調査の概要

#### 1.1 目的

漂流・漂着ゴミ問題については、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国からのゴミが大量に漂着しており、海洋環境の保全の面からの問題、たとえば良好な海浜景観の喪失、海洋生物等への影響の懸念等の問題が指摘されている。

漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や清掃運搬処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性をふまえた取組が必要であり、また、効率的な清掃方法の開発利用や関係者の参加・協力が重要である。このため、一定範囲のモデル海岸地域について、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、対策のあり方を検討した。また、環境保全上の価値が高い海浜等について、クリーンアップ調査とフォローアップ調査により、効果的な清掃運搬処理の手法を検討し、もって、漂流・漂着ゴミ対策に資することを目的とした。

#### 1.2 調査の実施期間

平成 19 年 7 月 6 日～平成 21 年 3 月 31 日

#### 1.3 調査構成

漂流・漂着ゴミの削減方策に資するため検討すべき項目として、「現状把握」、「発生抑制」、「除去」、「漂着防止」が考えられる。本調査は、全国 7 県 11 海岸（図 1.3-1）を対象として、6 項目の調査を実施した。各調査項目の役割を図 1.3-2 に示す。このうち、「⑥瀬戸内海地域」は瀬戸内海での海底ゴミを対象とした調査であり、福井県坂井市地域のモデル海岸では以下の 5 項目を調査対象とした。本調査の調査工程を表 1.3-1 に示す。

<福井県坂井市地域における調査項目>

概況調査

クリーンアップ調査

i) 共通調査

全国で共通な手法（粹取り・分析）で実施する調査。

ii) 独自調査

モデル地域の特徴（重機や人力、処分方法）に合わせて実施する調査。

フォローアップ調査

その他の調査

i) 観光資源価値向上の検討に係る調査：、ゴミ回収による潜在的な経済価値向上効果を把握

ii) 定点観測調査<sup>1</sup>：高頻度の写真撮影により、漂着ゴミの状況を経時的に把握

iii) 九頭竜川流域ゴミ問題ワークショップ開催の検討：河川流域における NGO/NPO 及び自治体が一同に会し情報交換を行うためのワークショップを開催

検討会の実施

<sup>1</sup> 定点観測調査の結果は、漂着ゴミの時間変動の解析とあわせて「4. フォローアップ調査」に示した。

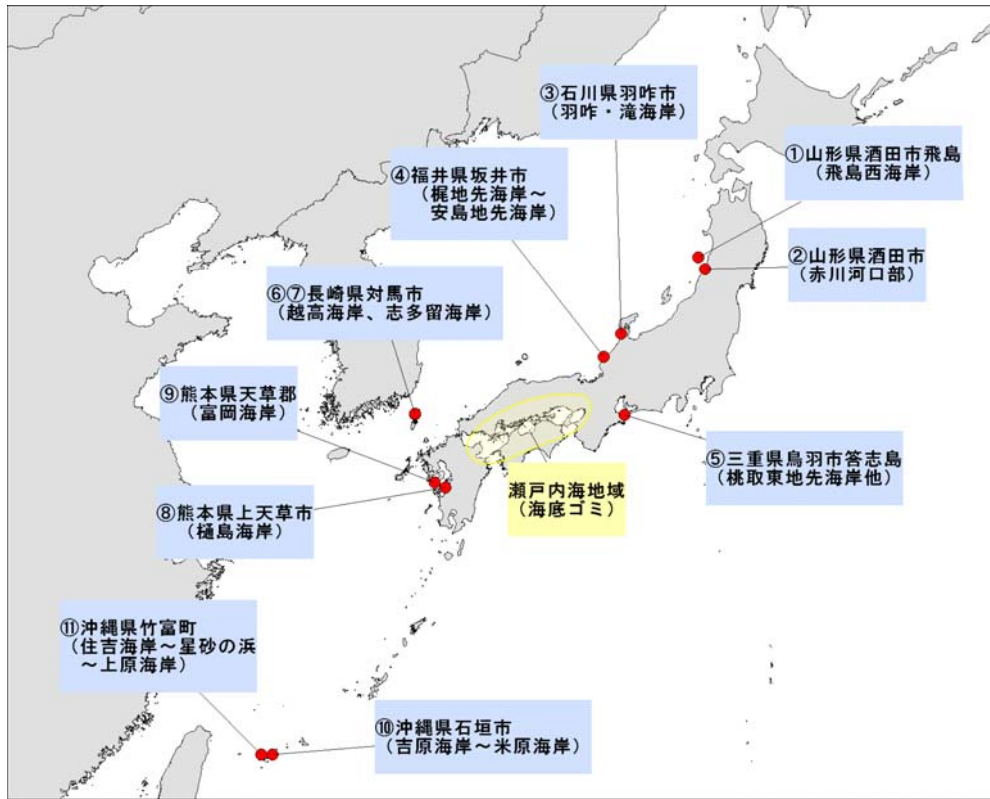


図 1.3-1 全モデル地域

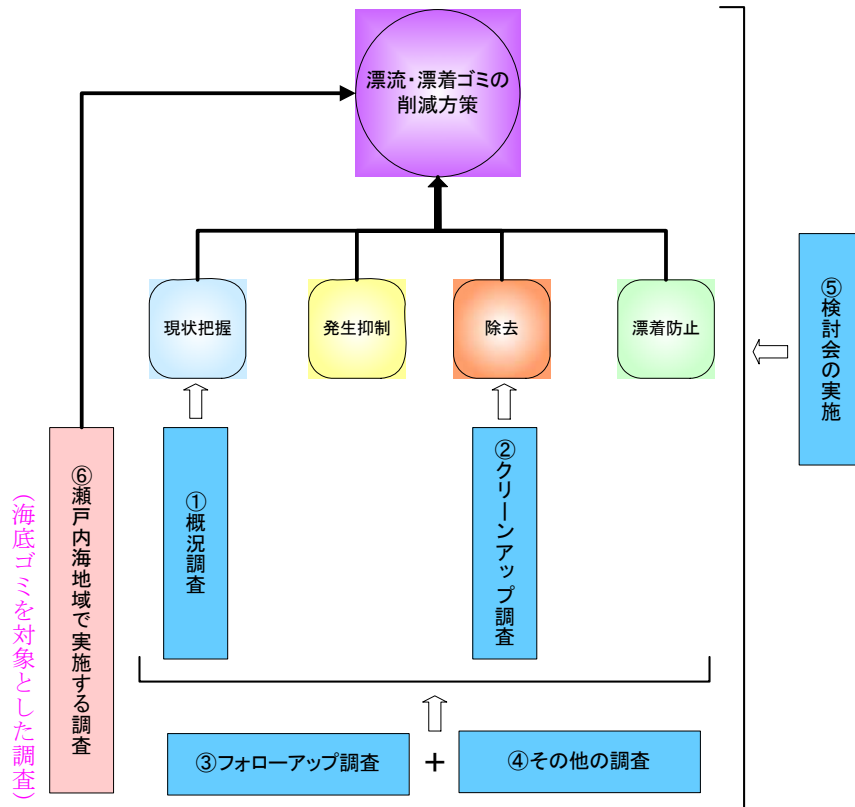


図 1.3-2 漂流・漂着ゴミ削減方策に資するための各調査項目の役割

表 1.3-1 工程表（全国）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
概況調査	—								
クリーンアップ調査				—		—		—	
フォローアップ調査				—		—		—	
その他の調査	—								
総括検討会	第1回		第2回						第3回
地域検討会		第1回			第2回			第3回	
各省庁とNGOとの情報交換の場							第1回		

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
クリーンアップ調査	—			—		—						
フォローアップ調査	—			—		—						
その他の調査	—											
総括検討会			第4回						第5回		第6回	
地域検討会		第4回						第5回		第6回		
各省庁とNGOとの情報交換の場												第2回

## 1.4 調査地域

本調査は、図 1.3-1 に示した 7 県 11 海岸におよぶ全モデル調査地域のうち、福井県坂井市三国町梶地先海岸～米ヶ脇地先海岸(約 9.5km)(図 1.4-1、図 1.4-2)において実施された。調査工程を表 1.4-1 に示す。

対象地域は福井県の北部に位置し、日本海側に突き出た地形になっており、ゴミが漂着しやすい場所となっている。沖合を対馬暖流が南から北に向かって流れ、冬季には大陸方面からの北西の季節風が強い場所である。海岸線は、そそり立った断崖と礫浜によって構成されている。対象地域のすぐ南側には九頭竜川(一級河川)の河口が位置している。

対象範囲は名勝・東尋坊を中心に荒磯遊歩道、海浜自然公園、越前松島などを有し、年間約 300 万人が訪れる観光名所となっている。また、周辺は採貝・採藻の盛んな海域であり、「もみわかめ」(天然生わかめを天日干しし、手で揉みほぐしたもの)は東尋坊近海の名産となっている。

このように対象地域は観光及び漁業が盛んな地域であり、常に清潔さを求められる場所であること、またその一方で近年、外国製プラスチック容器や医療系廃棄物など安全性に問題があるゴミの漂着が目立っていること等が選定理由となり、本調査のモデル地域の一つとなった。今後は調査結果を清掃活動及びゴミの発生抑制に生かし、観光資源としての海岸の魅力や価値向上に資することが求められている。

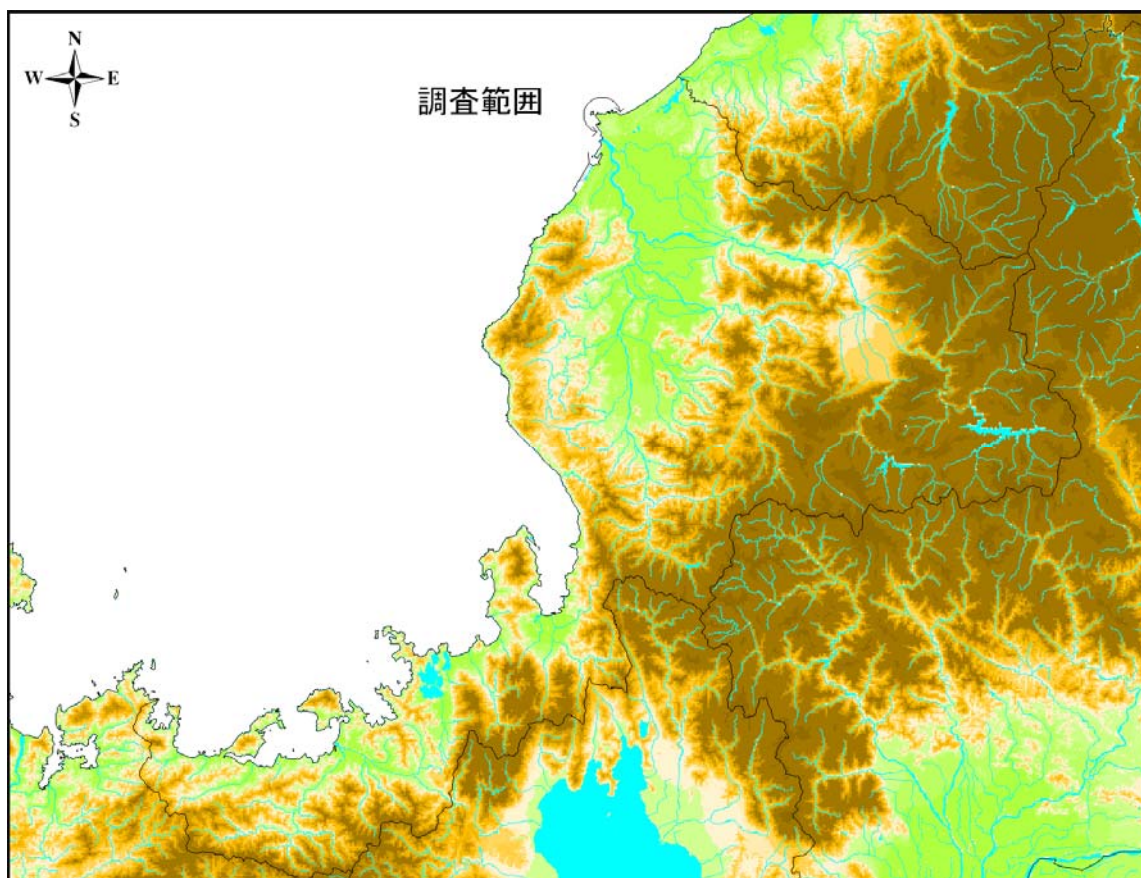


図 1.4-1 福井県における調査範囲





図 1.4-2 調査範囲及び調査枠の設置位置 (□が調査枠の位置を示す)

表 1.4-1 調査工程（福井県坂井市地域）

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月	
概況調査										
クリーンアップ調査		第1回調査 共通：9/20～9/23 第1回調査 共通：10/1～10/5 第1回調査 独自：9/22(安島) 第1回調査 独自：10/3(米ヶ脇)		第1回調査 独自：10/6(梶) 第1回調査 独自：10/11(崎)			第2回調査 共通：11/26～ 第2回調査 独自：12/5(米ヶ脇) 第2回調査 独自：12/5(安島) 第2回調査 独自：12/9(梶) 第2回調査 独自：12/9(崎)			
フォローアップ調査										
その他の調査										
地域検討会			第1回 ← 8/30			第2回 ← 11/19			第3回 ← 3/5	

平成20年度	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
クリーンアップ調査		第4回調査 共通：4/7～4/9 第4回調査 独自：4/9(福良の浜) 第4回調査 独自：4/10(製塩所廃跡) 第4回調査 独自：4/11(二の浜) 第4回調査 独自：4/12(ナホトカの碑東側) 第4回調査 独自：4/13(梶)	第5回調査 共通：5/26～5/28 第5回調査 独自：5/30(米ヶ脇) 第5回調査 独自：6/1(崎) 第5回調査 独自：6/1(安島)				第6回調査 共通：9/16～9/19 第6回調査 独自：9/20(安島) 第6回調査 独自：9/21(梶) 第6回調査 独自：9/21(崎)					
フォローアップ調査												
その他の調査												
地域検討会			第4回 ← 5/29						第5回 ← 12/1			第6回 ← 2/20

## 1.5 調査の基本方針

### 1.5.1 調査・検討

本調査では、各モデル地域の特性に応じた漂着ゴミの清掃運搬処理手法の検討及び漂流・漂着ゴミ対策の検討を行うため、地域担当者との緊密な連携のもと、各地域の特性及び懸念事項を正確に踏まえた上で、各種調査を実施した。

また、各調査の検討に当たっては、地域の特性に応じた検討を行うための「地域検討会」、全国的な視点から検討を行うための「総括検討会」の指導・助言のもとに実施した。

### 1.5.2 安全管理

本調査においては、一般市民が参加すること、重機等を使用すること、危険物（信号筒、ガスボンベ等）の回収が想定されることから、調査作業に関する手順書等を整備し安全管理を徹底した。特に医療系廃棄物については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（感染性廃棄物処理対策検討会）に基づいて取り扱った。

### 1.5.3 環境への配慮

本調査の範囲に植生等がある場合は、植物類を引き抜かないよう、植生内にむやみに立ち入らないよう注意した。特に環境保全上の価値が高い動植物が確認された場合は、その取り扱いに留意した。また、調査範囲には国立公園及び国定公園等を含むことから、調査に際しては「自然公園法」等の法令を遵守した。

## 2. 概況調査

### 2.1 目的

本調査は、各モデル地域における漂着ゴミの分布状況、漂着ゴミの特性及び漂着場の特性について、既存データ、情報を収集し整理することで、モデル地域におけるクリーンアップ調査範囲の位置付け（代表性）を明らかにすることを目的とした。

### 2.2 調査対象地域

概況調査の対象範囲はモデル地域の海岸（調査範囲）と自然条件が同一と見なされる一連の海岸とし、福井県内の本土側海岸線とした。

### 2.3 調査実施時期

#### 2.3.1 文献及びヒアリング調査

漂流・漂着ゴミに係る概況調査として、「漂着ゴミそのものの特性」と「ゴミが漂着する場所の特性」の2つに大別し（表 2.4-1）、それぞれに関係する要素について平成19年7月～20年3月にかけて、既存データ及び情報の収集・整理、関係機関へのヒアリングを行った。関係機関、また地域検討会において収集した資料を示し、地域検討員から意見を求めた。

#### 2.3.2 航空機調査

漂流・漂着ゴミの漂着状況を確認するため、航空機による写真撮影を行った。福井県は2007年8月25日、26日に実施した。

### 2.4 調査方法

#### 2.4.1 文献及びヒアリング調査方法

##### (1) 漂着ゴミの実態調査及び清掃活動に関する事例調査方法

調査対象地域において過去5年程度の期間中における漂着ゴミの実態調査及び清掃活動について、資料収集並びに関係機関に情報提供依頼・聞き取り調査を行い、活動事例の実施の時期・場所（範囲）・主催者・参加者・回収量・回収物の内容等の整理を行った。

##### (2) 漂着ゴミの回収処分事業に関する事例調査方法

調査対象地域を含む県内において漂流・漂着ゴミに係る回収処分を行う事業等の状況について、資料収集並びに関係機関に情報提供依頼・聞き取り調査を行い、漂着ゴミ回収処分事業の有無・事業の役割・作業分担等の整理を行った。

##### (3) 漂着場の特性に係る文献調査方法

漂流・漂着ゴミが流れ着く海岸線に固有な特性として、「漂着のメカニズムに関する条件」、「海岸の価値」及び「社会条件」の3つの視点から、既存文献並びにインターネット上の公表データ等の資料収集を行った。主な情報源は表 2.4-2 のとおりである。

表 2.4-1 漂流・漂着ゴミに関する要素と必要な情報

大項目	中項目	小項目	細目	必要な情報		
ゴミに関する特性	実態調査	調査主体、組織	連携体制	主催者、参加者、市町村、NGO、ボランティアの役割 地元住民、漁業者との協力関係		
			各種手配	必要資材の品目、調達方法、費用		
		調査方法		コドラート法、写真撮影		
		調査結果	ゴミの総量及び種類別量 発生源	重量、容量、重量/面積（距離）等 国内、国外		
		処分・処理方法	リサイクル	リサイクルの有無と方法		
			現地処理	埋設、焼却、減容処理、その他		
			現地外処理	輸送方法（車両、船舶） 処分方法（焼却、埋設、その他）		
		その他	実施時における環境配慮	植生、昆虫などに対する保全対策		
	漂着ゴミの回収・処分体制	処分事業計画		処分事業計画の有無		
			清掃、回収、運搬、処分等に関する活動			
		連携体制		海岸管理者、市町村、NGO等、ボランティア、河川管理者、漁業者などの役割 地元住民との協力関係		
			各種手配	必要資材の品目、調達方法、費用		
		回収方法		人力、機械など		
		処分・処理方法		リサイクルの実施と方法 現地処理（埋設、焼却、減容処理など） 現地外処理（受入可能施設） ・輸送方法（車両、船舶） ・処分方法（焼却、埋設など）		
			その他	活動時における環境配慮	植生、昆虫などに対する保全対策	
漂着場の特性	漂着のメカニズムに関する条件	流況		海流、潮流流、沿岸流、海浜流		
		潮位差		潮位		
		波浪		波高、波向		
		風況		風速、風向		
		地形	自然海岸		砂浜、干潟、岩礁	
			人工海岸		直立護岸、防災構造物、人工海浜	
			海岸線の形状		海岸の勾配 入り組み度、湾の向き	
		河川	河口		河口の位置 河口からの距離 河川流量	
		海岸の価値	自然的価値	貴重な生物		ウミガメの産卵場、貴重種、植生など
				貴重な地形、地質		鳴き砂、星の砂など
	国立公園等				国立公園等の有無	
	歴史・文化的価値		景観		景勝地	
			歴史・文化的遺産		神社など	
	アメニティ		自然とのふれあい、親水性		レジャー、散策など	
			文化、伝統		祭りなど	
			観光資源		観光資源の有無	
	社会条件	海岸利用	港湾区域		港湾の位置	
			漁港		漁港の位置	
			防災（津波、高潮）施設		防災施設の位置	
		河川利用	流域人口		流域人口	
					流域市町村のゴミ処理量	
		管理			海岸管理者、河川管理者	
	漂着状況の確認	航空機調査		航空写真	調査範囲のゴミの漂着状況との比較	

表 2.4-2 漂着場の特性に関する調査項目と主な情報源

項 目				検討に必要なデータ	位置図等情報源	数値データ等情報源	
大項目	中項目	小項目	細 目				
漂着場の特性	漂着のメカニズムに関する条件	流 況		海流、潮汐流、沿岸流、海浜流	—	海流統計データ（海上保安庁 HP）	
		潮位差		潮位	—	潮汐観測資料（気象庁 HP）	
		波 浪		波高、波向	2006年平均波浪図（沿岸）	沿岸波浪統計値（気象庁 HP）	
		風 況		風速、風向	—	日本気候表平年値（気象庁）	
		地 形	自然海岸		砂浜、干潟、岩礁	沿岸域環境保全情報（海上保安庁 HP）	海岸調査報告書（環境省）
			人工海岸		直立護岸、防災構造物、人工海浜		
			海岸線の形状		海岸の勾配 入り組み度、湾の向き	地形図	—
	河 川	河 口		河口の位置 河口からの距離 河川流量	河川海岸図	水文水質データベース（国交省 HP）、流量年表	
	海岸の価値	自然的価値	貴重な生物		ウミガメの産卵場、貴重種、植生など	脆弱沿岸海域図（環境省 HP） 自然公園地図	自然環境保全基礎調査（環境省 HP）
			貴重な地形、地質		鳴き砂、星の砂など		
			国立公園等		国立公園等の有無		
		歴史・文化的価値	景 観		景勝地	文化財地図	文化財目録
			歴史・文化的遺産		神社など		
		アメニティ	自然とふれあい、親水性		レジャー、散策など	観光ガイドマップ	—
			文化、伝統		祭りなど		
	観光資源			観光資源の有無			
	レクリエーション			海水浴、潮干狩り、釣り、マリンスポーツなど			
	社会条件	海岸利用	港湾区域		港湾の位置	港湾漁港図	—
			漁 港		漁港の位置		
			防災（津波、高潮）施設		防災施設の位置	脆弱沿岸海域図（環境省 HP）	
河川利用		流域人口		流域人口 流域市町村のゴミ処理量	河川海岸図	統計年鑑、廃棄物統計	
管 理				海岸管理者、河川管理者	地域管内図	—	

## 2.4.2 航空機調査方法

航空機により調査対象地域 11 海岸線の写真撮影を行い、ゴミの漂着状況の確認を行った。撮影方法等を表 2.4-3 に示す。撮影高度は約 350m で、20～30cm 以上のゴミの識別が可能であった。撮影した写真を用いて海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミ (20～30cm 以上) の量をゴミ袋 (20L) 換算で「8 袋以上」、「1 袋以上 8 袋未満」、「1 袋未満」の 3 段階で評価し (表 2.4-4)、地図上に表現した。

評価方法としては、農林水産省・水産庁・国土交通省により実施された「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査」で用いられた手法 (図 2.4-1) を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋 (20L) 換算で表現した。表 2.4-4 に示した 3 段階のゴミ袋の数量に応じた航空写真の例を図 2.4-2 に示す。

漂着ゴミとしては発泡スチロールやポリタンクなどの人工系のゴミの他、流木も対象とした。海藻については独自調査で回収の対象としていない地域もあるため、航空機調査においても対象外とした。植生内の漂着ゴミについても撮影されている範囲で評価の対象とした。FRP 製のボートや和船 (木製) については、漂着ゴミかどうかの判定がつかないため対象外とした。

表 2.4-3 撮影方法等

項目	器材名称等	備考
撮影器材	デジタル一眼レフカメラ (35mm フルサイズ素子) +85mm レンズ	オートフォーカス 性能の優れた機種 を選定 (民生品)
撮影方法	分割測光、シャッタースピード優先、ISO400	
解像度	約 1600 万画素	
撮影高度	海面上約 350m	
位置情報	撮影同時刻の緯度経度を GPS で記録	

表 2.4-4 漂着ゴミ (かさ容量) の推測基準

ゴミ袋の数量 (目安)	かさ容量 (目安)	備考
8 袋以上	160L 以上	ドラム缶 1 個程度以上
1 以上～8 袋未満	20L 以上～160L 未満	ポリタンク 1 個～8 個程度
1 袋未満	20L 未満	航空写真で識別できるゴミは ほとんど見あたらない状態



# 水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）

## 1 現況写真の撮影方法

海岸における漂着ゴミの状況を写真撮影する条件を下記に示します。

- (1) 海岸が砂浜か岩場か、徒歩で行けるか降りられるかそれぞれ条件が異なりますが、概ね次に図示した3つの事例を参考にして、4方向又は3方向に向いて撮影します。
- (2) 撮影する際、デジタルカメラのファインダーの上端が、水際線又は地平線よりほんの少し下に位置するようにデジタルカメラを下方に傾けて撮影します。

※使用するデジタルカメラのズーム機能は使用せずに撮影します（焦点距離35mmが基準）。

### 写真撮影 事例 A

奥行きがある海岸  
(砂浜)  
4方向の撮影



### 写真撮影 事例 B

奥行きがない海岸  
(砂浜)  
3方向の撮影



### 写真撮影 事例 C

奥行きがない海岸  
(岩場)  
3方向の撮影



図 2.4-1(1) 水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）



## 2. 漂着ゴミ（かさ容量）の推測

推測の手法は、3通りあります。あくまでも、推測の範囲で判断してください。

(木や海藻類等の自然物を除く)

- ① ゴミの状況を見て、推測する。
- ② それだけでは、難しい場合「ゴミ袋の数量表(目安)」を用いて、推測する。

ゴミ袋の数量表(目安) [海岸線延長距離10m] × [海岸の奥行き] の範囲の漂着ゴミを回収したと想定		
ゴミ袋の数量(袋)	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量 (l)
0	(自然物を除いて) 全くゴミがない	0
約1/8	500mlのペットボトルならば 3-4本分程度	2.5
約1/4	2Lのペットボトルならば 2本分程度	5
約1/2	2Lのペットボトルならば 4本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 15本分程度	10
約1	2Lのペットボトルならば 8本分程度 200-350mlの飲料缶ならば 30本分程度 ポリタンクならば 1本分程度	20
約2	2Lのペットボトルならば 16本分程度 ポリタンクならば 2本分程度	40
約4	2Lのペットボトルならば 32本分程度 みかん箱ならば 3個分程度	80
約8	ドラム缶ならば 1個分程度	160
約16	ドラム缶ならば 2個分程度	320
約32	冷蔵庫ならば 3台分程度	640
約64	1m立方メートル程度	1,280
約128	軽トラックで 1台分程度	2,560

※ 推測されるゴミ袋の数量が10袋程度を超える場合、海岸線延長距離 [10m] を [1m] と見なして推測し、後で倍数を掛け合わせた方が分かりやすい。

- ③ それでも、推測が難しい場合は、別添の「ゴミ袋の数量に対応した状況写真例」を参考に判断してください。

水辺の散乱ゴミの指標評価手法 (海岸版) 水辺の散乱ゴミの指標評価手法は、国土交通省東北地方整備局、J E A N / クリーナップ全国事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィス が2004年に協働で開発したものです。  
【問合せ】 0234-26-2381

図 2.4-1(2) 水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版) (つづき)



図 2.4-2 ゴミ袋(20L 換算)の数量に対応した航空写真の例  
(上段：8袋以上、中段：1袋以上8袋未満、下段：1袋未満)

## 2.5 調査結果

### 2.5.1 文献及びヒアリング調査結果

漂流・漂着ゴミ対策の現状

#### (1) 漂着ゴミの実態調査及び清掃活動に関する事例調査結果

調査対象地域において過去5年程度の期間中に実施された漂流・漂着ゴミに係る実態調査は4事例、清掃活動（クリーンアップ活動）は5事例であった。（表 2.5-1、表 2.5-2）これらの事例以外にも組織的・個人的な海岸の清掃活動が実施されていると考えられる。その実態についてまとめた資料は得られなかった。

当該地域では、近接する三国サンセットビーチでサーファーを参加者とする継続的な清掃活動が行われている。

平成17年には、福井県の漁業協同組合連合会の主催による“クリーンアップ福井大作戦”が三国港漁協で行われ、回収ゴミ総量410袋（一般ゴミ300袋、カン・ビンゴミ110袋）の清掃活動も行われている。

平成17年10月16日に三国町浜地海水浴場において回収された漂着ゴミの内訳は、①プラスチック類（93.4%）、②その他の人工物（5.3%）、③ゴム類（1.1%）であったという報告例がある。発生源国内外は国内（96.3%）となっている。

表 2.5-1(1) 海岸漂着ゴミの実態調査に関する事例調査

	活動名称	実施日	実施場所	主催者及び 後援者	参加団体	参加 人数	回収 ゴミ量	備考
1	日本海・黄海沿岸の海辺の埋没・漂着物調査	平成 17 年 10 月 16 日	三国町浜地海水浴場 1 列 4 区画 400m <sup>2</sup>	各自治体が市町村・NGO等の団体の協力を得て実施	—	福井県環境政策課・廃棄物対策課、三国海洋少年団から 13 人が参加	合計 3,238.0g 132 個	回収ゴミの内訳：809.5g/100m <sup>2</sup> (100%) 1.プラスチック類：755.8(93.4) 2.ゴム類：9.0(1.1) 3.発泡スチレン類：1.5(0.2) 4.紙類：0.5(+) 5.布類：0.0(0) 6.ガラス陶磁器類：0.3(+) 7.金属類：0.0(0) 8.その他の人工物：42.5(5.3) 発生源の内訳：3,238.0g(100%) 1.国内：3,117.0(96.3) 2.国外：121.0(3.7)
2	クリーンアップ キャンペーン	平成 16 年 6 月 9 日  平成 17 年 6 月 8 日	三国町浜地海水浴場	J E A N/クリーンアップ 全国事務局が全国活動を集計 (後援：環境省・水産庁・海上保安庁・国土交通省)	小島和則 雄島小学校 5 年生	115 人	—	—

注 1：表中の「—」は不明を示す。

注 2：各情報の出典を示す。

1：「クリーンアップキャンペーンREPORT」(J E A N/クリーンアップ全国事務局)